

平成27年度 学校評価（プラン）

重点課題	重点目標	評価指標（活動計画）
「合理的配慮」の視点に基づいた人権教育の推進	【中期目標】 学校の教育活動全体を通じて「合理的配慮」の視点に基づいた、子どもたち一人一人の安全安心を確保し自己実現をめざす人権教育を推進する。 （2年間）	評価指標 学校全体 ・「合理的配慮」や人権に関する研修会を年間5回以上開催する。 ・研究授業を各学部1回、年間3回以上実施する。 ・「合理的配慮」の視点で授業計画や授業改善ができたとの評価が70%以上になる。 ・実践内容を中間報告及び研究紀要としてまとめる。
	・「合理的配慮」について理解を深めるとともに、教職員間で共通理解を図る。また人権意識の高揚を図る。 ・「合理的配慮」の視点で、各課業務の改善、充実を図る。	【教務課】 ・各学部が保有する貸し出し可能な教材教具をリストアップし、使用の場や方法について分類することで、学校全体で使用できる体制を作る。 【研究課】 ・自立活動において、一人一人に応じた適切な指導や支援を行うために、活動内容・社会人講師や外部講師からのアドバイス・配慮事項などを共通の書式にてデータ化し、情報を共有する。 ・自立活動を担当する教員の80%がデータを活用し指導に役立てる。 【特別活動課】 ・学校生活における安全安心な環境作りのための合理的配慮について検討する。 ・防災学習を年間3回以上実施する。 【人権教育課】 ・研修会後のアンケートで「理解が深まった」「人権意識が高まったとの評価が70%以上になる」。 ・研究授業、授業研究会後のアンケートで「授業改善に役立つ」との評価が70%以上になる。 【情報視聴覚課】 ・ICT活用の研修および授業実践の取組において「指導力が向上した」「学習活動に役立った」との評価が80%以上になる。 ・個々のICT活用の取組を全教職員が共有し、児童生徒の学習活動を充実させる。 【特別支援教育課】 ・「個別の教育支援計画」に記載された支援の手立てについて年間2回以上検討会を行い、校内支援会議や移行支援会議における一人一人のケース会で引き継ぎ資料として活用する。 ・巡回相談活動の際、合理的配慮に関する基礎的な情報についての資料を配布し、各市町村や各学校の実情に応じた基礎的環境整備や、障がいのある幼児児童生徒への合理的配慮の在り方について、巡回活動における80%のケース会で取り上げる。
	【短期目標】 ・各課が「合理的配慮」の視点から取り組むことにより、児童生徒一人一人の障がいやニーズに応じた支援につなげる。 ・実践した内容等を中間報告としてまとめる。 （1年目） ・実践した内容等を研究紀要にまとめる。 （2年目）	活動計画 学校全体 ・研修会を実施し、人権意識の向上や教職員間の共通理解を図る。 ・各課業務の洗い出しを行う。 ・各課業務の改善、充実に取り組む。 ・「合理的配慮」の視点に基づいた授業計画を人権教育年間指導計画に反映させる。
	各課 【教務課】 ・各学部に分かれてリストの作成を行い、年内に完成させ、職員会議で周知し活用を図る。 【研究課】 ・共通書式の作成に生かすため、教職員から項目や記入内容等についてアンケートをとる。 ・それぞれの教員が、共通書式を活用し情報を共有することで、児童生徒の教育活動に生かす。 【特別活動課】 ・災害発生時を想定し、児童生徒への防災学習を充実するために課題を解決していく。 学校全体としての避難の仕方、避難経路の表示 備品の活用及び保管場所の明確化 非常食や非常持ち出し袋の中身の確認及び保管場所 校内点検作業等 【人権教育課】 ・「合理的配慮」や人権に関する研修会を開催する。 ・各学部で「合理的配慮」の視点で研究授業を行う。また授業研究会を開催し専門家からアドバイスを受け、一人一人の障がいやニーズに応じた支援が行えるよう授業改善を図る。 【情報視聴覚課】 ・ICT活用に関する全体研修会を年間2回行う。 ・児童生徒一人一人の「個別の指導計画」にICT活用項目を取り入れて実践できるように、パソコンやiPad等のアプリケーションソフトの紹介や端末操作の研修等を行う。 ・各教員が一事例以上を報告して、それをまとめることで共有化を図る。 ・教職員のICT活用指導力に関するアンケートを年間2回実施する。（年度当初と年度末） 【特別支援教育課】 ・「個別の教育支援計画」の充実を図り、学部間の引き継ぎや関係機関との連携に活用する。 ・地域の幼、小・中、高等学校への巡回相談の折に、幼児児童生徒、一人一人の教育活動が充実するよう、合理的配慮の在り方について助言を行う。	

重点課題	重点目標	評価指標（活動計画）
ICT活用教育の推進	【中期目標】 教員のICT活用指導力の向上を図り、児童生徒の学習活動を充実させる。 （2年間） ・全ての教員がICT活用指導力のスキルアップを図る。 ・全ての教員がICT機器を活用した学習活動に取り組む。	評価指標 学校全体 ・ICT活用指導力向上に向けた全体研修や希望研修を年間5回実施する。 ・ICT活用に関する情報収集および共有化を図り、児童生徒の学習活動に役立てる。 ・教員の「ICT活用に対する理解」と「ICT活用指導力」の向上について、肯定的な自己評価を80%以上得る。
	【短期目標】 ・タブレット等端末機器活用に関する研修に取り組む。 ・ICT活用実践事例を共有する。	各学部 ・教員全員がiPadやパソコンで基本的な操作やアプリケーションソフトの操作ができるようになる。 ・児童生徒一人一人に対する授業等でICT活用指導計画を立て、実施する。 ・年間2回以上、事例検討会やケース会での実践報告を行い、データを共有する。
		活動計画 学校全体 ・ICT活用指導力向上に向けた全体研修を2回、各学部の児童生徒の実態や教員のレベルに応じた希望研修を年間3回以上実施する。 ・児童生徒へのICT活用事例を収集し、データを共有するための書式を整える。 ・教員一人一人のICT活用指導力を把握するためにアンケートを実施する。 各学部 ・iPad・パソコン等の基本操作や児童生徒に必要なアプリケーションソフトの研修を実施する。 ・各教員が児童生徒へのICT機器の活用計画を立て「個別の指導計画」に取り入れる。 ・各教員がケース会等で一事例以上の取り組みを発表するとともに、事例集の様式にまとめる。 ・学期に1回、ホームページや学部だより等でICT活用の様子を保護者や地域に知らせる。